

バンテリンドーム ナゴヤ草野球利用についてのお願い

(バンテリンドーム ナゴヤ草野球利用規約) ※新型コロナウイルス感染症対策版

株式会社ナゴヤドーム

当社では、草野球（硬式野球、軟式野球、ソフトボール、キックベース）により、バンテリンドーム ナゴヤ（以下「当施設」といいます。）をご利用いただく場合の規約を次のとおり定めておりますので、予めご了承願います。（代表者の方より、ご利用の皆様への周知徹底のほど、よろしくお願ひ致します。）

1. 「新型コロナウイルス感染予防の特別措置」

新型コロナウイルス感染予防のため、下記の該当者は当施設への入場や草野球利用を禁止します。

- (1) マスク非着用の方（グラウンド内は除きます）
- (2) 過去1週間以内から現在までに下記①～④を含む体調不良のある方
 - ①体温 37.5℃以上（入場時に検温いたします）または発熱症状の自覚がある
 - ②強い倦怠感
 - ③感冒様症状（咳、咽頭痛、息苦しさ等）
 - ④味覚・嗅覚異常などの異変がある
- (3) PCR 検査陽性歴がある方のうち下記①～④いずれか1つでも当てはまる方
 - ①有症状者で、発症日から10日未満、かつ、症状軽快後72時間以内
 - ②有症状者で、症状軽快後24時間経過から24時間以上の間隔をあげ、2回のPCR検査で陰性を確認できていない
 - ③無症状病原体保有者で、陰性確認から10日未満
 - ④無症状病原体保有者で、検体採取日から6日間経過後、24時間以上の間隔をあげ2回のPCR検査陰性を確認できていない
- (4) 濃厚接触者として自宅待機中の方
- (5) 家族が濃厚接触者として自宅待機中の方
- (6) 家族に(2)①～④いずれかの体調不良がある方
- (7) 海外から帰国（日本に入国）して14日未満の方
- (8) 政府や自治体等の指針により、当施設への入場・草野球利用が不適当な方

2. 「利用申込み」

- (1) お申込みはご利用希望日の2か月前の1日10時より電話にて承ります（募集開始日時は変更になる場合があります）。電子メールでのお申込みも受け付けておりますが、電話によるお申込みを優先させていただきます。また当社が指定する利用日または一部の枠を抽選受付として承る場合がございます。
- (2) ご利用は50名まで（応援者・乳幼児含む）に限らせていただきます。

- (3) お申込みは成人の方に限ります。また、対戦相手を含め利用日 1 日につき 1 団体 1 口とさせていただきます。名義（代表者）などを変えての重複申込み、その他の不正行為が確認された場合は利用をお受けいたしません。申込み手続き中および完了後でも不正行為が確認できた場合は、利用承認を取り消します。また、以後の利用申込みをお断りする場合があります。
- (4) お申込みのご連絡をいただいた方をご利用における代表者（成人の方に限ります）とさせていただきます。契約手続きをはじめ、当日のご利用終了まで当社との連絡確認の窓口となっていただきます。代表者の方は特別の事情がないかぎり変更できません。また、ご利用終了後もご利用の皆様と連絡が取れるよう、事前に全員の連絡先を確認していただきます。

3. 「利用承認手続き」

- (1) 予約の確認後、当社から郵送する書類に同封されている『草野球グラウンド使用申請書』『メンバーズリスト』に必要事項をご記入のうえ、当社に提出していただきます。
- (2) 当社が承諾し、かつ予約金の入金を確認した時点で、草野球利用の契約成立、および本利用規約に同意していただいたものといたします。ただし、本規約に違反したとき、虚偽の申請がされたときは利用承認を取り消します。
- (3) 予約したグラウンド使用权を第三者へ譲渡・転貸・転売することはできません。

4. 「利用料金」

- (1) 利用料金とは、利用する枠の基本料金。（オプションサービスはご利用できません）
- (2) 利用料金は、ご利用希望日の 1 か月前までにお支払いいただきます。（当社が別途指定した場合は除く）
- (3) 特別な事由もなく、入金期日までにお振込みされない場合は、利用承認を取り消します。
- (4) 利用料金のお支払い後、お客様の都合によるキャンセルが発生した場合、事由の如何にかかわらず支払い済みの利用料金は返還請求ができません。
- (5) 天変地異や疫病などの不可抗力および、当社の都合により当施設のご利用をお断りした場合には契約は効力を失い、当社は領収済みの利用料金の全額を返還いたします。ただし、お客様と協議し、新たに利用予定日が定められた場合は、利用料金を引き続きお預かりして、利用予約が成立したものとします。

5. 「利用時間」

- (1) ご利用時間は、利用する枠に設定された時間帯（所要時間は 2 時間 30 分）に限ります。利用時間外の入退館はお断りします。
- (2) ご利用時間中の途中入退館はできません。
- (3) 二枠以上の連続使用はできません。お申込みも受け付けません。

6. 「利用施設」

- (1) 草野球利用でお使いいただける施設は、グラウンド、ベンチ、カメラマンスペース、仮設スコアボード、控室 1 室に限ります。（喫煙所は封鎖）使用可能区域外への立ち入りは禁止です。

- (2) ファウルボールがスタンドに入った場合は係員が回収しますのでお知らせください。終了時に返却いたします。
- (3) 利用終了後は、次の利用者のために使用した場所を清掃し、ゴミは必ず持ち帰ってください。
- (4) 本規約のほか、当施設内の各所に設けられた注意事項およびスタッフの指示を守りご利用ください。

7. 「事故など」

- (1) 当施設のご利用中に発生した事故などについては、当社の責任が明白な場合を除き当社は一切責任を負いません。
- (2) スポーツ保険の加入をお勧めします。
- (3) 当施設をご利用中に、利用者が当施設の一部または全部につき汚損あるいは毀損した場合、当社が被った損害につき、利用者に賠償していただきます。

8. 「禁止事項」

下記の事項は禁止します。

- (1) 第1項の該当者の入場、利用。
- (2) 草野球（硬式野球、軟式野球、ソフトボール、キックベース）以外の目的での利用、営利・営業目的の利用、興行目的利用、入場料金を徴収する利用、営利目的の撮影や収録などでの利用。
- (3) 指定場所以外での喫煙。
- (4) 施設内およびグラウンド内への飲食物の持ち込み。ただし、飲料水のみ控室まで持ち込みができます。
- (5) 受付場所付近、駐車場、館内通路などでのキャッチボール、素振り、ランニング。
- (6) 金属スパイクの使用。ただし、マウンドでの投球時およびバッティング時を除きます。非金属スパイクはグラウンド内のみ使用可能です。かかとの高い靴は、人工芝を傷める恐れがあるため、ご利用できません。
- (7) 場内の広告看板やグラウンド周囲のフェンスや壁にもたれたり、故意にボールをぶついたり、ベンチ前の青いフェンスに座ったり、傷をつけたりする行為。
- (8) 施設内の備品の移動や取り外し。
- (9) 愛玩動物の施設内への持ち込み。
- (10) スタンドなど使用可能区域外への立ち入り。
- (11) ドローンの使用（事前に当社の許可を得た場合は除く）。

9. 「貴重品等の管理」

- (1) 貴重品は利用者の責任のもと、管理をお願い致します。
- (2) 万一、紛失や盗難が発生した場合、当社は一切責任を負いません。

10. 「駐車場」

- (1) 駐車場はドーム敷地内駐車場をご利用ください。路上駐車は近隣住民の迷惑になります。

- (2) 駐車場をご利用の方は、プライム駐車場にお止めください。
- (3) 乗用車の駐車料金は3時間30分まで無料、以降は駐車できません。
- (4) バスでお越しの際は予約が必要です。事前にご連絡ください。

1 1. 「利用中止」

- (1) 第8項の禁止事項のいずれか一つにでも該当するおそれがある場合、または該当するときには、当施設のご利用を即時中止致します。
- (2) この規約に違反したとき、または当社がご利用に不適切と判断したとき、利用当日に当社が何らかの注意、指導をしたにもかかわらず、それに従わないときには、当施設のご利用を即時中止致します。

1 2. 「反社会勢力の排除」

利用者は、反社会的勢力または反社会的勢力が関与している個人または団体等ではないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。上記事実が判明した場合には、利用を中止されても異議を申し立てません。また、これにより損害が生じた場合でも、利用者の責任とし、利用料金の返金はいたしません。

1 3. 「個人情報の取り扱いについて」

- (1) 草野球利用の申し込みを通じてお客様からご提供いただきました個人情報を、草野球利用運営に関すること以外の目的で利用することはありません。
- (2) 法令等により開示を求められた場合は、お客様にお断りすることなく情報開示することがございます。